

JR福山駅周辺地区交通バリアフリー基本構想

安心，安全，快適な住みよいまちの実現

～交通バリアフリーの視点から～



2006年(平成18年)3月

福 山 市

① 背景と目的

福山市では、高齢化率が20%近くとなり、本格的な高齢社会を迎えようとしています。これに伴い、高齢者、身体障害者等を含むすべての人が同じように生活し活動できる社会の実現が強く望まれており、第三次福山市総合計画、福山市都市マスタープラン等の上位計画、福山市高齢者保健福祉計画等の関連計画に基づき、鋭意取り組んでいるところであります。

JR福山駅周辺地区における重点整備地区を指定し、その地区内の重点的かつ一体的な事業の推進を図るため、高齢者や身体障害者等の意見が広く反映するよう検討を行い、基本構想を作成しました。

② 基本理念と基本的な方針

安心、安全、快適な住みよいまちの実現

～交通バリアフリーの視点から～

高齢者や身体障害者等が生きがいを持ちつつ健康で暮らせるよう、生活環境面での安全性、快適性を確保することによって、全ての人が安全で快適な生活が送れる住みよいまちの実現を目指します。

全ての人を対象にした取り組み

交通バリアフリー法では、高齢者、身体障害者で日常生活又は社会生活に身体の機能上の制限を受ける人を対象としていますが、本基本構想では、高齢者や身体障害者だけでなく、全ての人を対象として安心、安全、快適に移動できる歩行空間の整備に努めます。

公共交通機関の利便性向上への取り組み

誰もが公共交通機関へのアクセスや乗り継ぎがスムーズに行えるよう、駅やバス停など交通結節点等のバリアフリー化に努めます。

効果的な事業実施への取り組み

短期間ですべてのバリアフリー化を実現することは困難です。そのため、優先的に行う事業を明確にし、重点的かつ一体的に整備を行います。また、改善が可能なものについては、既存施設の有効的な活用に努めます。

心のバリアフリー化への取り組み

交通のバリアフリー化を図るためには、市民一人ひとりの理解と協力が必要です。物理的なバリアだけでなく、精神的なバリアも取り除き、高齢者や身体障害者等に対する理解を深め、認め合い、困った時には互いに助け合い、思いやる心を育てる活動の充実、推進に努めます。

③ 市民意見の徴収

JR福山駅を利用している高齢者や身体障害者等のご意見をもとに、高齢者や身体障害者をはじめとした市民と道路管理者、交通事業者、公安委員会等と協働により、本基本構想を策定しました。

ヒアリング調査

JR福山駅を利用している高齢者、身体障害者等を対象に、JR福山駅から主な目的地までの経路上のバリア、外出回数が増加につながる改善等についてヒアリング調査を行いました。



歩道点検調査

高齢者、身体障害者、道路管理者、交通事業者、公安委員会等と協働でJR福山駅構内の利用のしやすさ、および主な目的地までの移動のしやすさ等について現地点検を行いました。また、点検後に、点検結果の整理を行い、現地のバリアに対する意見を交換しました。これらの活動によって、今後、道路や都市の整備を進める上で参考となる事項の確認やバリアに対する意識の共有化ができました。



歩道点検調査



エスカレーターを使用してホームへ移動



視覚障害者誘導用ブロック上にある迷惑駐輪



意見交換会

高齢者、身体障害者等の
バリアフリーに対する意向



④ 基本構想に基づいて実施すべき事業の概要

特定事業の実施

重点整備地区内における特定事業の実施については、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会が基本構想に則して、特定事業計画を作成し、推進するものとする。

公共交通特定事業

■ JR福山駅(事業者:西日本旅客鉄道)

- ホームへ移動するためのエレベーターの設置
- 視覚障害者誘導用ブロックの一部改善
- 階段・改札の誘導チャイム、トイレの音声案内の整備
- 職員のバリアフリーに対する教育訓練



エレベーターの設置

■ バス車両等(事業者:中国バス、鞆鉄道、井笠鉄道)

- 新規車両導入時の車両バリアフリー化
- バス停時刻表や行き先案内表示の改善
- 職員のバリアフリーに対する教育訓練



ノンステップバス

道路特定事業

■ 市道(事業者:福山市)

- 歩道の勾配・段差の改善
- 視覚障害者誘導用ブロックの改善
- 排水溝蓋の改善
- 迷惑駐輪、路上看板等防止に関する指導・啓発活動



路上看板等

交通安全特定事業

■ 信号機等(事業者:公安委員会)

- 音響式信号機への改善
- 迷惑駐輪、路上看板等防止に関する指導・啓発活動



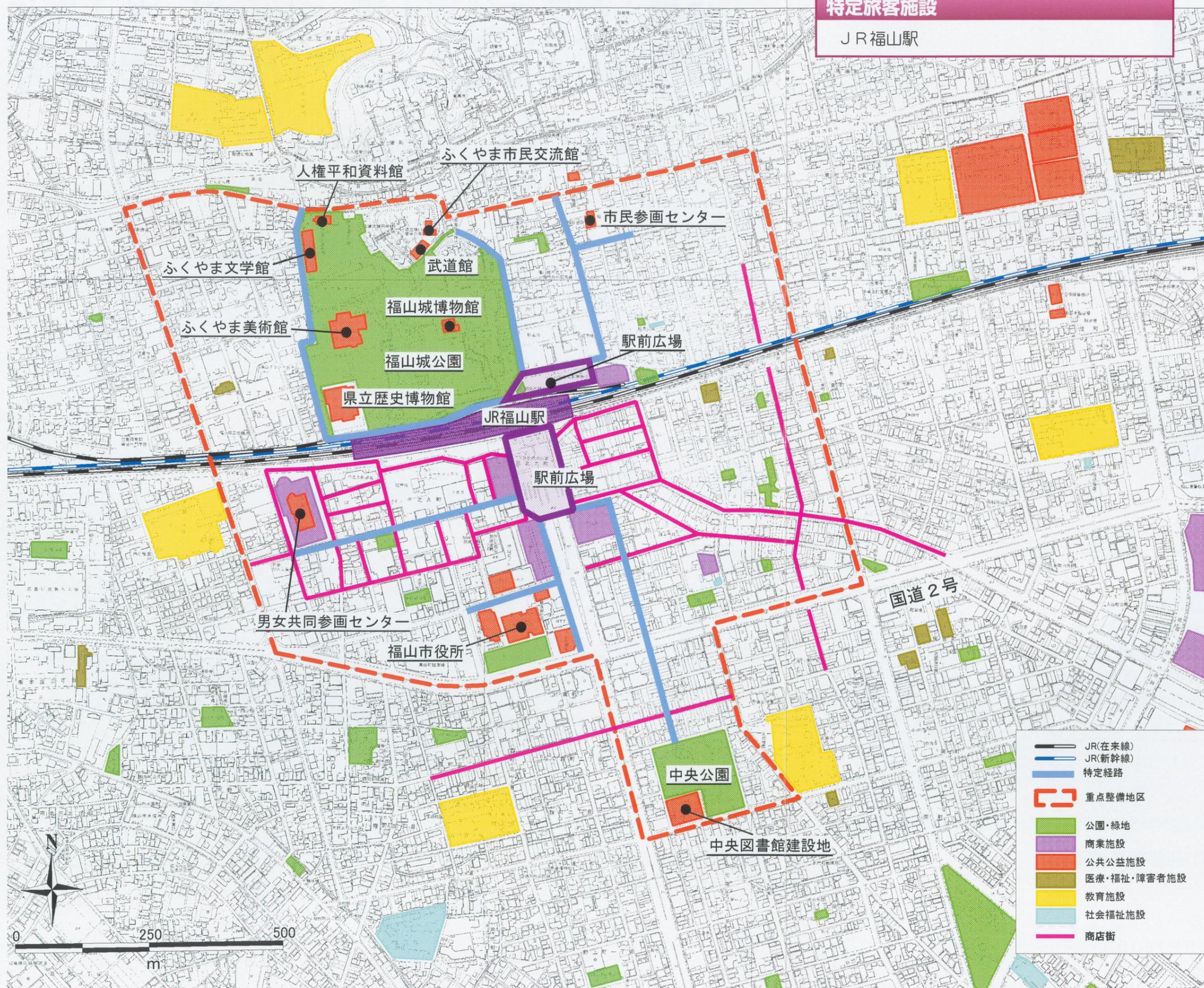
音響式信号機

特定事業計画を作成するにあたっては、高齢者、身体障害者等を始め関係者の意見が十分に反映されるよう努めるものとする。

また、「特定事業」とあわせて、その他事業者が整備する「その他事業」についても積極的に推進する。

バリアフリー化の目標年次
2010年(平成22年)

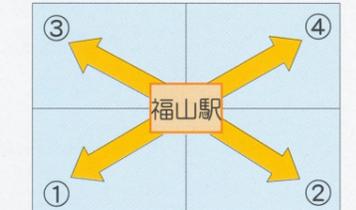
⑤ 重点整備地区と特定経路



特定経路

JR福山駅を中心に利用頻度の高い公共施設等に至る経路を特定経路とし、既存道路を有効に活用した安全で快適な歩行空間の整備を行います。

JR福山駅を中心に重点整備地区を4つのエリアに分割して、それぞれの核となるような主要な施設への経路を特定経路とし、整備を行います。



①南側は市役所を始めとした業務中心であり、かつ、西側は福山ロッツ等の商業施設が集積。

- ・市役所に至る経路
- ・男女共同参画センターに至る経路

②商業施設、業務施設が集積。商店街が多数存在し、買物回遊に適したエリア。駅から約700mの距離に大規模公園(中央公園)、中央図書館建設地が位置している。

- ・中央公園や中央図書館建設地に至る経路

③福山城博物館、県立歴史博物館、ふくやま美術館等、人権平和資料館等、歴史・文化施設が集積。

- ・福山城博物館、県立歴史博物館、ふくやま美術館等、ふくやま文学館、人権平和資料館に至る経路

④居住施設が多い。市民参画センター等の公共施設が点在。また、福山城公園の東側部分が含まれる。

- ・市民参画センターに至る経路
- ・福山城公園の東側を経て、ふくやま市民交流館に至る経路

⑥ その他の事業の概要

■駅前広場整備(事業者:福山市)

- 歩道擦りつけ区間における緩やかな勾配で整備
- 輝度比に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置
- バス・タクシー乗り場と駅を結ぶシェルター設置
- 送迎用駐車場へ身体障害者用駐車枠の確保
- 滑りにくい舗装(透水性)の施工
- 地下道へのエレベーター設置
- 案内サインの再整備



■伏見町地区第一種市街地再開発事業(事業者:組合施工(予定))

- バリアフリーに対応した整備(A = 約 2.8 ha)

■東桜町地区第一種市街地再開発事業(事業者:再開発会社施行)

- バリアフリーに対応した整備(A = 約 1.0 ha)

■交通安全事業(事業者:福山市)

元町2号線、元町御船1号線、本町延広1号線

L = 290 m

- 電線類の地中化
- 歩道の勾配・段差の改善

■中央公園地区整備事業(事業者:福山市)

- バリアフリーに対応した中央図書館の建設
- バリアフリーに対応した中央公園再整備
- 周辺道路の拡幅

■心のバリアフリーの啓発活動等

- バリアフリーに係わる交通マナーアップの指導・啓発活動
- 難聴者・身体障害者マークの普及活動



障害者(運転者)マーク(四葉マーク)



肢体不自由の人が運転していることを周りに示し、安全運転を促すものです。このマークを表示することは義務ではありませんが、運転に影響を及ぼす恐れがある人が表示するよう推奨されています。

耳マーク



耳に音が入ってくる様子を矢印で示し、一心に聞き取ろうとする姿を表したものです。このマークは、「きこえない」ために様々な場で苦渋を味わった難聴者が自己表示が必要ということで考案したアイデアであり聞こえの向上、保障を求めていく積極的な生き方の象徴です。

福山市建設局都市部都市交通課

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

TEL (084) 928-1209

FAX (084) 928-1735

E-mail toshikou@city.fukuyama.hiroshima.jp